

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月28日

協議会名: 塩谷町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
大新東株式会社	塩谷町デマンド交通	①デマンド交通車両(ワゴン車)の追加、②予約・運用システムの導入、③町外13時台の便の増設により、乗継利用者がハードルに感じていた問題については解消し、ニーズの多い通院利用に係る利便性は向上した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった 【未達成項目】 指標①:1日あたり平均利用人数 ・目標値:18人/日 ・実績値:17.3人/日 指標②:1運行あたり平均乗車人数 ・目標値:2.0人/回 ・実績値:1.3人/回	・町民から、「利用の仕方が分からない」という声があることから、デマンド交通の登録方法から利用方法について、直接周知を行う取組が必要と考えられる。利用機会の多い高齢者や高齢者と関わる機会の多い方を対象に、高齢者サロンや各勉強会等に直接赴く機会を設け実施する。 ・併せて、デマンド交通自体の利用促進や、路線バスとの乗継利用促進のため、町内の広報誌において、デマンド交通の利用方法や利用プラン例等を掲載し広報する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月28日

協議会名:	塩谷町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本町では、公共交通として、日光市～矢板市間の東西方向、塩谷町～宇都宮市間の南北方向をつなぐ路線バスが運行しているが、バス停まで距離があること、バスの運行頻度が低いこと等から、利便性が低く利用が進んでいない状況にある。また、高齢者に対する移動支援のため、町内全域及び町外病院へ送迎する福祉ワゴンを運行してきたが、高齢者だけでなく、町外に通学せざるを得ない高校生をはじめとする自動車の運転が困難な町民にとっても公共交通が唯一の移動手段であり、通学、通院や買い物など、生活上必要な移動で不便が生じている。</p> <p>「安心して日常生活を送ることができる持続可能な公共交通網の確保」を目指し、令和2年度4月より、高齢者対象の福祉ワゴンを廃止し、全町民対象に町内全域及び町外病院へ送迎するデマンド交通の運行を開始することで、町民の移動支援を図ることとした。</p>

令和3年度 塩谷町地域公共交通会議 (栃木県塩谷町) (地域内フィーダー系統確保維持事業)



過疎地域
指定

栃木県
塩谷町

地域の公共交通等の現況

本町では、公共交通として、日光市～矢板市間の東西方向、塩谷町～宇都宮市間の南北方向をつなぐ路線バスが運行しているが、バス停まで距離があること、バスの運行頻度が低いこと等から、利便性が低く利用が進んでいない状況にある。町では、高齢者に対する移動支援のため、町内全域及び町外病院へ送迎する福祉ワゴンを運行してきたが、高齢者だけでなく、町外に通学せざるを得ない高校生をはじめとする自動車の運転が困難な町民にとっても公共交通が唯一の移動手段であり、通学、通院や買い物など、生活上必要な移動で不便が生じている。そのため、令和2年度より全町民を対象に町内全域及び町外病院へ運行するデマンド交通の運行を開始し、町民の移動支援を図ることとした。

交通計画の目指す概要／地域公共交通に関する施策・取組の概要

【公共交通網形成に向けて達成すべき目標】

安心して日常生活を送ることができる持続可能な公共交通網の確保

【施策の方向性】

第1段階：基幹となる路線バスの維持・改善 / 第2段階：機能分担の適正化 / 第3段階：交通システムの適正化

交通施策として実施した事業の全体像の概要

第1段階：基幹となる路線バスの維持・改善：生活路線バスの運行改善、バス利用環境の見直し 等

第2段階：機能分担の適正化：デマンド交通の導入及び運行改善 等

第3段階：交通システムの適正化：利用者の利便性向上を図る効果的・効率的な公共交通体系の構築

補助対象事業の概要

町内の地域間幹線系統である路線バス(しおや交通株)、関東自動車株)のバス停留所で接続するフィーダー系統として、下記のデマンド交通を運行する。

【デマンド交通「えかんべ号」】

事業者名：大新東株式会社

運行区域：塩谷町全域及び町外5病院

運行日：月曜～金曜(土日祝日、お盆・年末年始運休)

運行時間帯：8時00分～17時00分

運行本数：9便／日

運行車両：セダン型3台、ワゴン型1台

運賃：大人(中学生以上)⇒町内500円、町外800円

小学生、高齢者(75歳以上)、障がい者⇒町内300円、町外400円

未就学児⇒無料

網形成計画の策定年月日

平成29年3月24日

協議会開催状況

○協議会の開催状況：3回開催

【第1回(令和3年6月、書面開催)】

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価結果
- ・生活交通確保維持改善計画(案)について

【第2回(令和3年8月、書面開催)】

- ・地域公共交通計画の策定に係る意見について

【第3回(令和4年1月14日)】

- ・地域公共交通計画(素案)について
- ・事業評価について

面積	176.06 km ²
人口 (R3.4.1時点)	10,713 人
15歳未満	985 人
65歳以上	4,274 人
高齢化率	39.9 %
世帯数	4,013世帯

前回の事業評価結果の反映状況

①デマンド交通車両(ワゴン車)の追加、②予約・運用システムの導入、③町外13時台の便の増設により、乗継利用者がハードルに感じていた問題については解消し、ニーズの多い通院利用に係る利便性は向上した。

定量的な目標・効果

【評価指標・目標値】

- ・指標①:1日あたり平均利用人数⇒目標値:18人/日
- ・指標②:1運行あたり平均乗車人数⇒目標値:2.0人/回

【当該指標・目標値を設定した理由】

・塩谷町地域公共交通網形成計画(P71)との整合や、令和元年度に実施したデマンド交通運行実証実験におけるデマンド交通・福祉ワゴンの利用実態を踏まえて設定した。

なお、人口減少に伴い利用人数も減少することが想定されるが、サービス水準の維持に向けて、長期的に利用人数を維持させることを目標とし、デマンド交通の利用促進を図ることとした。

【効果】

- ・交通空白地域の解消が図られ、移動の利便性が向上することで、高齢者や子ども、子育て世代等の移動制約者が通学、通院や買い物等の生活上必要な移動しやすい環境をつくる。

目標・効果の達成状況

【指標①】実績:17.3人/日 (R2.10月～R3.9月平均)

【目標を達成できなかった要因(分析)】

- ・前回の評価時点の実績12.4人から増加したものの、前半の新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛の継続等の影響もあり、目標達成には僅かに至らなかった。
- ・しかしながら、R3年6月以降は平均19人以上と徐々に増加傾向にあるため、引き続き現在の利用者数を維持しながら、更なる利用促進に向けて周知を図っていきたい。

【指標②】実績:1.3人/回 (R2.10月～R3.9月平均)

【目標を達成できなかった要因(分析)】

- ・1運行あたり平均乗車人数は1.3人/回であり、利用者の乗合い利用はみられるものの、目標達成には至らなかった。なお、1日あたり平均利用人数は増加傾向だが、1運行あたり平均乗車人数は令和2年11月以降減少し、その後令和3年6月からは上昇傾向にある。
- ・午前中の町外病院利用に一部乗合い利用がみられるが、町内の病院・生活関係等への運行に関しては、短距離かつ単独利用が多い状況であることから、1日あたりの平均利用人数の増加と連動し、運行回数も増加したためと考えられる。
- ・利用者の増加と共に平均乗車人数も増加すると考えられることから、より一層の利用促進に向け周知を図っていきたい。

【効果】

- ・デマンド交通の導入により、公共交通空白地域が解消した。

アピールポイント

- ・「塩谷病院から塩谷町への帰り便の確保」「需要の多い朝の塩谷病院行きの運行確保」「乗り継ぎ対応の減少」に向けて、対応を実施し、運行改善を図った。
- ・デマンド交通に係る勉強会を実施したいという地域の介護事業所職員の要望を受け、新型コロナウイルス感染防止対策により訪問は出来なかったが、周知資料の提供を行った。
- ・また、利用促進の一環として、町広報誌にてデマンド交通の利用方法や利用者インタビュー記事を掲載し、周知を図った。

今後の改善点

- ・町民から、「利用の仕方が分からない」という声があることから、デマンド交通の登録方法から利用方法について、直接周知を行う取組が必要と考えられる。利用機会の多い高齢者や高齢者と関わる機会の多い方を対象に、高齢者サロンや各勉強会等に直接赴く機会を設け実施する。

- ・併せて、デマンド交通自体の利用促進や、路線バスとの乗継利用促進のため、町内の広報誌において、デマンド交通の利用方法や利用プラン例等を掲載し広報する。

参考: デマンド交通の運行概要



運行日時

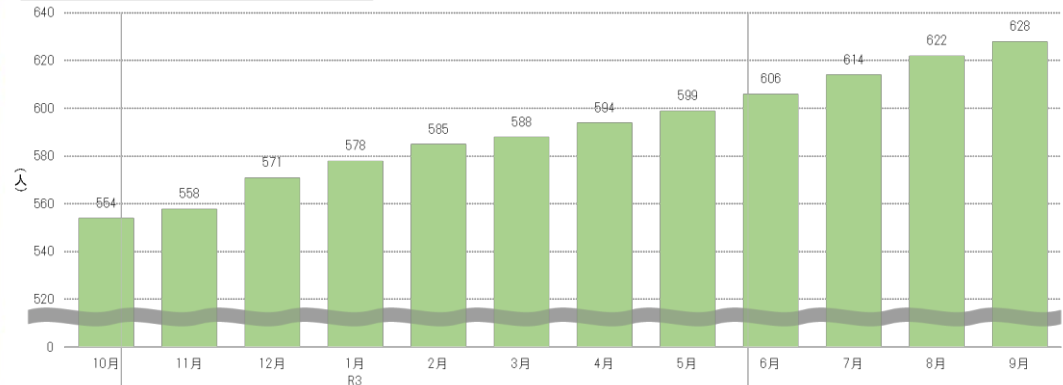
運行日 デマンド交通の運行は、平日の午前8時～午後5時までとなります。
※土・日・祝祭日・お盆(8/13~16)・年末年始(12/29~1/3)は運行しません。

運行時間 *この時間帯に应运します。

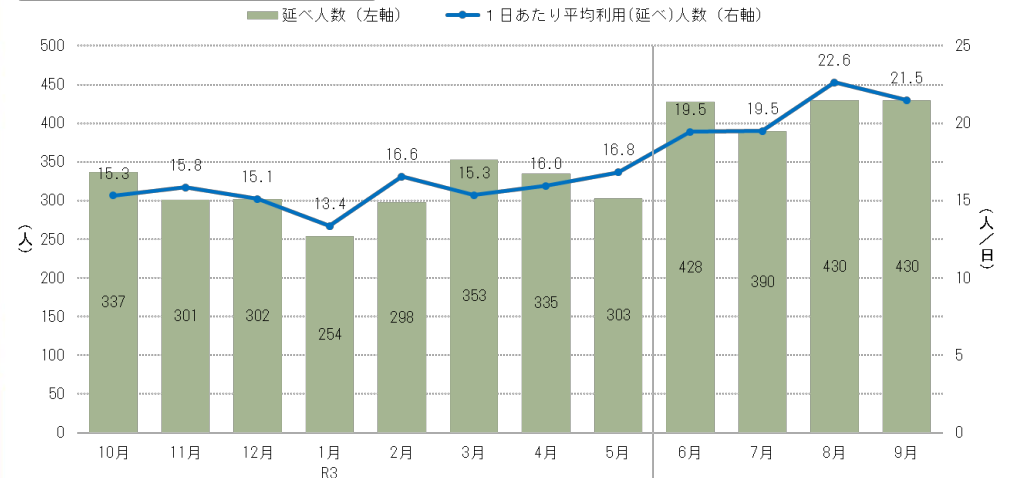
便名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

※町外の区間運行(獨協医科大学日光医療センター、国際医療福祉大学塩谷病院について)は午前8時～午後2時まで

運行実績の推移 登録者数



利用人数



平均乗車人数

